

◎新潟県告示第305号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第8項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の業務の廃止の届出があった。

令和元年8月9日

新潟県知事 花 角 英 世

地 域 登 録 検 査 機 関 の 名 称	有限会社あさひ農研
代 表 者 氏 名	代表取締役 松井 聡
主 たる 事 務 所 の 所 在 地	新潟県長岡市朝日880番地1
休 止 又 は 廃 止 の 別	廃止
廃 止 年 月 日	令和元年7月31日
廃 止 し よ う と す る 業 務	国内産農産物 品位等検査